

# 茨城県精神科救急電話相談

- ◆ 精神科に限定した救急相談窓口となります。
- ◆ ご本人、ご家族などからのご相談を専門の相談員がお受けし、相談内容に応じた助言を行います。「急に具合が悪くなった」時などにご利用ください。
- ◆ ご利用は茨城県内にいらっしゃる方に限ります。

0 5 7 0 - 0 4 1 - 9 9 2

【受付時間】

土・日・祝日 8：30～翌 8：30

<お願い>

- ◆ かかりつけの医療機関がある場合は、まずそちらにご相談ください。
- ◆ すぐに入院が必要な場合は、別の相談窓口をご案内します。外来受診のみの希望には対応できません。
- ◆ 精神科救急の相談窓口ですので、長時間の相談や繰り返しの相談はご遠慮ください。
- ◆ 一般的な精神保健相談は、お住まいの市町村、管轄の保健所又は精神保健福祉センターへご相談ください。
- ◆ 飲酒中の場合などは、ご相談に応じられないことがあります。

<茨城県保健福祉部障害福祉課>